

岩手県告示第260号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年4月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年9月21日

(2) 登録番号 5

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 新岩手農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事組合長 荻谷 雅行

(3) 主たる事務所の所在地 滝沢市鶴飼向新田7番地76

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
谷地 早人	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和6年4月2日
大村 朗広	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	”